

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成24年2月10日

【四半期会計期間】 第45期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 小松ウオール工業株式会社

【英訳名】 KOMATSU WALL INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加納 裕

【本店の所在の場所】 石川県小松市工業団地1丁目72番地

【電話番号】 (0761)21 3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長兼情報システム部長
鈴木 裕 文

【最寄りの連絡場所】 石川県小松市工業団地1丁目72番地

【電話番号】 (0761)21 3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長兼情報システム部長
鈴木 裕 文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第3四半期 累計期間	第45期 第3四半期 累計期間	第44期
会計期間	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日
売上高 (百万円)	17,671	16,758	25,605
経常利益又は 経常損失() (百万円)	769	356	435
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失() (百万円)	1	100	30
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	3,099	3,099	3,099
発行済株式総数 (株)	10,903,240	10,903,240	10,903,240
純資産額 (百万円)	23,230	22,787	23,202
総資産額 (百万円)	27,576	26,696	27,569
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期(当期)純損失金額() (円)	0.16	9.68	2.87
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)	15.00	13.00	28.00
自己資本比率 (%)	84.2	85.4	84.2

回次	第44期 第3四半期 会計期間	第45期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成23年 10月1日 至 平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額() (円)	10.86	9.35

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第45期第3四半期累計期間は潜在株式が存在しないため、第44期第3四半期累計期間及び第44期は、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。
4 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災による国内経済の停滞は緩やかに回復基調にあるものの、電力供給不足問題や原子力災害の影響、海外における信用不安、為替・株価の変動による景気下振れのリスクが存在し、景気悪化の懸念材料は依然として多く、先行きは不透明な状況となっております。

間仕切業界におきましては、設備投資意欲は依然として低調なままであり、公共事業に関する建設需要におきましても、回復の動きは鈍く推移してまいりました。

当第3四半期累計期間の経営成績につきましては、官公庁向けは、学校・体育施設、文教施設の売上が伸び悩み一方、事務所、病院を中心に受注残高は回復しました。民間向けでは、都内を中心に事務所・オフィスビルでの需要が回復し、事務所、病院・福祉施設における売上・受注残高がともに堅調に伸びました。品目別売上高では、固定間仕切、トイレブースの売上高は減少したものの、主要品目の可動間仕切が54億42百万円と好調に推移しております。これらのことから売上高全体としては、167億58百万円となり、前年同四半期と比較して5.2%の減少となりましたが、設計指定活動をさらに推進し、効率化を進め受注活動を行った結果、受注残高は前年同四半期と比較して9.9%増加しております。

利益面につきましては、一部組織の改編による生産体制の見直しを中心に、徹底した原価低減等に努めてきました結果、売上総利益率が前年同四半期比7.0ポイント改善しました。また、販売費及び一般管理費についても節減に努め、営業利益は3億30百万円(前年同四半期比11億86百万円改善)の黒字に回復し、経常利益は3億56百万円(前年同四半期比11億26百万円改善)、四半期純利益が1億円(前年同四半期比1億1百万円改善)となりました。

品目別売上高、受注高及び受注残高

(単位：百万円)

品目	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)					
	売上高		受注高		受注残高	
	金額	前年同四 半期比 (%)	金額	前年同四 半期比 (%)	金額	前年同四 半期比 (%)
可動間仕切	5,442	106.3	6,342	114.4	1,933	140.4
固定間仕切	4,682	83.7	5,775	86.4	3,702	100.9
トイレブース	3,122	87.9	3,670	94.7	1,579	94.4
移動間仕切	2,251	96.0	2,867	120.0	1,624	119.2
ロー間仕切	493	118.9	525	128.2	66	153.1
その他	765	118.4	855	113.9	218	123.8
合計	16,758	94.8	20,036	101.9	9,125	109.9

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間の末日における財政状態は、総資産は266億96百万円となり、前事業年度末と比較して8億73百万円の減少となりました。

資産の部では、流動資産は162億56百万円となり、前事業年度末と比較して6億23百万円の減少となりました。これは主に現金及び預金20億25百万円等の増加と、受取手形及び売掛金25億78百万円等の減少であります。固定資産は104億39百万円となり、前事業年度末と比較して2億49百万円の減少となりました。これは主に有形及び無形固定資産2億7百万円等の減少であります。

負債の部では、流動負債は24億98百万円となり、前事業年度末と比較して4億39百万円の減少となりました。これは主に、買掛金4億63百万円の減少等であります。固定負債は14億10百万円となり、前事業年度末と比較して18百万円の減少となりました。

純資産の部は、227億87百万円となり、前事業年度末と比較して4億15百万円の減少となりました。これは利益剰余金1億70百万円、自己株式の取得による2億36百万円等の減少によるものであります。以上の結果、自己資本比率は85.4%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は133百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,903,240	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	10,903,240	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		10,903		3,099		3,031

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 505,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,390,400	103,904	
単元未満株式	普通株式 7,540		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,903,240		
総株主の議決権		103,904	

(注) 当社所有の自己株式が、「完全議決権株式(自己株式等)」欄に505,300株、「単元未満株式」欄に61株含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
小松ウオール工業(株)	石川県小松市工業団地1 丁目72番地	505,300		505,300	4.63
計		505,300		505,300	4.63

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、805,361株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は7.39%)であります。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)	就任 年月日
監査役 (仮監査役) (注)1		宮前 悟	昭和40年6月17日生	平成6年4月 弁護士登録 菊池総合法律事務所 入所 平成9年4月 米澤龍信法律事務所 入所 平成21年9月 弁護士法人米澤・宮前法律事務 所設立(現任) 平成23年12月 当社仮監査役就任(現任)	(注)2		平成23年 12月21日

(注) 1 社外監査役 林他喜男氏の死去(平成23年11月24日)により監査役の法定員数3名を欠くこととなったため、金沢地方裁判所への仮監査役の申請を行ってありましたところ、平成23年12月21日付で申請内容を認める旨の決定通知を受け、仮監査役として同氏が就任いたしました。

2 金沢地方裁判所の決定に基づき仮監査役の任期は、平成24年6月開催予定の当社定時株主総会において後任監査役の選任があるまでの期間といたします。

なお、平成24年6月開催予定の当社定時株主総会において、監査役候補者として宮前悟氏を推薦する予定であります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役		林 他喜男	平成23年11月24日

(注) 死亡によるものであります。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,466	7,492
受取手形及び売掛金	10,524	7,946
有価証券	5	-
製品	107	97
仕掛品	141	281
原材料及び貯蔵品	232	253
その他	512	262
貸倒引当金	111	77
流動資産合計	16,880	16,256
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,308	5,351
機械装置及び運搬具	3,630	3,679
土地	3,631	3,669
その他	857	853
減価償却累計額	6,240	6,535
有形固定資産合計	7,187	7,019
無形固定資産	434	394
投資その他の資産		
保険積立金	1,988	2,007
その他	1,281	1,186
貸倒引当金	203	168
投資その他の資産合計	3,067	3,025
固定資産合計	10,689	10,439
資産合計	27,569	26,696
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,750	1,287
未払法人税等	31	50
賞与引当金	389	208
その他	766	953
流動負債合計	2,937	2,498
固定負債		
退職給付引当金	1,197	1,174
役員退職慰労引当金	211	211
その他	19	23
固定負債合計	1,429	1,410
負債合計	4,366	3,908

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,099	3,099
資本剰余金	3,031	3,031
利益剰余金	17,698	17,528
自己株式	605	842
株主資本合計	23,224	22,818
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21	30
評価・換算差額等合計	21	30
純資産合計	23,202	22,787
負債純資産合計	27,569	26,696

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	17,671	16,758
売上原価	13,819	11,924
売上総利益	3,851	4,833
販売費及び一般管理費	4,707	4,503
営業利益又は営業損失()	856	330
営業外収益		
受取利息	12	2
受取配当金	5	6
受取保険金	59	11
受取家賃	11	12
その他	9	6
営業外収益合計	99	40
営業外費用		
売上割引	13	14
営業外費用合計	13	14
経常利益又は経常損失()	769	356
特別利益		
固定資産売却益	0	5
抱合せ株式消滅差益	562	-
特別利益合計	562	5
特別損失		
固定資産除売却損	22	12
減損損失	14	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	12	-
特別損失合計	49	12
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	256	350
法人税、住民税及び事業税	36	44
法人税等調整額	291	205
法人税等合計	254	249
四半期純利益又は四半期純損失()	1	100

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)
該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年12月31日)
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形	195百万円

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	461百万円	508百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	158	15.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金
平成22年10月20日 取締役会	普通株式	158	15.00	平成22年9月30日	平成22年11月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(3) 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成22年10月20日開催の取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を実施いたしました。

この結果、当第3四半期累計期間において、自己株式が143百万円増加し、当第3四半期会計期間末における自己株式は605百万円となっております。

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	135	13.00	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金
平成23年10月20日 取締役会	普通株式	135	13.00	平成23年9月30日	平成23年11月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(3) 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成23年10月20日開催の取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を実施いたしました。

この結果、当第3四半期累計期間において、自己株式が236百万円増加し、当第3四半期会計期間末における自己株式は842百万円となっております。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

当社は、間仕切製品の製造、販売及び施工並びにこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()(円)	0.16	9.68
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	1	100
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	1	100
普通株式の期中平均株式数(株)	10,558,261	10,350,751

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第3四半期累計期間は潜在株式が存在しないため、前第3四半期累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第45期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当については、平成23年10月20日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額 135百万円

1株当たり中間配当金 13円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年11月28日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月7日

小松ウオール工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 上 楽 光 之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 由 水 雅 人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている小松ウオール工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第45期事業年度の第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、小松ウオール工業株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。